

< 公社住宅申込時チェックリスト >

東京都住宅供給公社

申込が決まったら、以下の項目を確認してください。

- あっせん対象住宅である → https://www.to-kousya.or.jp/chintai/fukuri_songai/teikei.html
- お客様は、同住宅内での移動ではない
- 内見同行済みである → 「あっせん制度のご案内」P4
- お客様は、収入基準等の資格を満たしている(収入基準を満たさない場合の代替手段がある)
→ 住宅ガイド 2023 度版 P.422
- 世帯を分離した申込ではない(配偶者有の方が、単身での入居申込はできません。)
- お客様は、持ち家を所有していない
- 付与された専用 ID でログインしている
- JKK ネット入力画面において、過去の情報が全て削除されている
(以前のお客様情報が残っていない) ※個人情報に関わる事故があった場合、東京都への報告が必要です。
- 申込優先種別を確認している (子育て、高齢など)
- お客様情報を正確に聞き取り、正しい入力がされている (住所、屋号、連絡先など)
- 同居予定者の続柄に相違が無い (配偶者、婚約者、パートナーなど)
- JKK ネット入力時、お客様氏名に続けて、業者名称を入力している
- 特記すべき事項を入力している(誕生日+1、貯蓄審査など)
→ 「あっせん制度のご案内」P6～7
- 入力画面のメールアドレス欄に、不動産会社のアドレスが入力されている
→ 「あっせん制度のご案内」P6

■注意

- ・入力した情報の訂正、または書類の別送先がある場合は、公社住宅募集センター 提携不動産担当者までご連絡ください。

03-3409-2244

- ・申込からおよそ3週間の間、同一の ID で新たな申込をする事ができません。

その間に別の申込を行う場合は、新たな ID を請求してください。(メールに ID 請求用紙を添付する)

請求用紙 → https://www.to-kousya.or.jp/chintai/fukuri_songai/teikei.html

上記ページ「ご注意」欄に書式があります。

※すぐに発行が必要な場合は、公社住宅募集センター担当者までお知らせください。

